

## 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

日本大学では、女性活躍推進行動計画【第3期】を以下のとおり策定する。

### 1 計画期間

令和2年7月1日から令和5年6月30日までの3年間

### 2 行動計画の内容

目 標 ①管理職に占める女性比率を10%以上にする。

②有給休暇取得率を50%以上にする。

取組内容 ・職員における初級管理職育成を目的とした研修（課長補佐研修等）を引き続き実施し、管理職へのキャリア構築を行う。

（令和2年7月～）

・教員においては、職務経験に応じ、積極的に管理職（担当職）に登用するよう、各部科校長等に働きかける。（令和2年7月～）

・有給取得計画を部署毎に作成し取得していく。（令和3年7月～）

・管理職へ積極的な有給休暇取得を働きかける。（令和3年4月～）

・部署内での積極的な有給取得を推奨する取組みを実施する。

（令和3年4月～）

### 3 女性の活躍に関する情報公表

#### ① 採用した労働者に占める女性労働者の割合

(1)	大学教員	27.7%
(2)	高校教員	40.0%
(3)	一般職	59.7%
(4)	技術技能職	60.0%
(5)	労務職	100%
(6)	医療職	88.7%
(7)	非常勤講師	28.7%
(8)	P D	14.3%
(9)	専修医	43.6%
(10)	研修医	40.1%
(11)	臨時職員	53.8%
(12)	非常勤嘱託	64.5%
	全 体	<b>45.8%</b>

② 男女の平均継続勤続年数の差異

女性の平均継続勤続年数 13.0年

男性の平均継続勤続年数 15.8年

男女の平均継続勤続年数の差異 82.2%

以 上